

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、お客様、従業員、取引先、地域社会、株主・投資家等、すべてのステークホルダーとの価値協創が重要であるとの認識の下、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、当社グループの中長期的な企業価値の向上と持続的な成長につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、生産性向上と持続的な成長に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引き上げを行うとともに、総合的な処遇改善として、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性向上に資するよう、教育訓練等に積極的に取り組み、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引き上げについては、労使間で真摯に対話を重ね、従業員がより魅力を感じられる賃金改善を継続的に行います。また、教育訓練等については、従業員一人ひとりが最大限に力を発揮するためのキャリア支援や柔軟な働き方の推進等、健康でいきいきと活躍できる環境整備への投資を行ってまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/80611-04-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、役員・従業員全員が、社是「論語と算盤」を日頃からよく理解し、その精神に則って具体的に行動ができるよう「企業倫理行動規範」を制定し周知徹底を図っています。

「企業倫理行動規範」で掲げている「社会との共生」「協力会社とのパートナーシップの保持」の達成に向けて、マルチステークホルダーとの信頼関係の更なる向上に取り組んでまいります。

・企業倫理行動規範のURL

【<https://www.shimz.co.jp/company/ir/management/governance/pdf/202005.pdf>】

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和7年3月21日

(令和7年4月1日 代表者変更による更新)